

都市核地区暫定市民広場の供用について

このことについて、立川都市計画事業武蔵村山都市核土地地区画整理事業の実施に伴い、将来、公園等として整備すべき土地の利活用として、下記のとおり市民等が利用できる広場として暫定的に供用することとしましたのでお知らせします。

記

1 名称等

名称	位置	面積	主な設備
都市核地区第二 市民広場	武蔵村山市榎三丁目 100 番地の 1	700.02 m ²	ソーラー照明灯 1 基、 水飲み場 1 基、ベンチ 1 基
都市核地区第三 市民広場	武蔵村山市榎三丁目 4 番地の 2	2,694.39 m ²	ソーラー照明灯 2 基、 水飲み場 1 基、ベンチ 2 基 サークルベンチ 1 基

2 供用開始年月日

令和 6 年 1 0 月 1 5 日

3 その他

遊具の設置などの公園等としての整備については、土地地区画整理事業や周辺のまちづくりの進捗などを踏まえ、図っていく予定です。

都市核地区暫定市民広場位置図



都市核地区第一市民広場
(令和5年8月供用開始)

都市核地区第二市民広場
(令和6年10月供用開始)

都市核地区第三市民広場
(令和6年10月供用開始)

都市核地区第二ポケットパーク
(令和5年8月供用開始)

都市核地区第一ポケットパーク
(令和5年8月供用開始)